

エムエスピーの履歴書

水谷政司 ⑧

登録システムの名前を
アプリライタとした経緯
を話しましょう。当時の
パソコン業界は新作ソフ
トがそれこそ雨後の筍の
ように生まれていた時代
で、パソコンのパス
ケージ開発をして
いた自分は名称の
設定が必須でした。

歴史アーカイブス

第六回で説明しま
した PC-PAL(ピー
シーパル)も開発メ
ンバーとの話の中
で名前を決めることがひ
と騒動でした。結果、簡単
に使えるⅡフレンドリー
＝PALと変遷し、名前が
決定しました。

では、アプリライタは
といえば、登録書類の作

成システムであったこと
から、書類作成に利用Ⅱ
定型書式の自動化Ⅱアプ
リケーション化となり、
定型書式の作成Ⅱ『アプ
リライタ』(Application

アプリライタの名前の由来を説明

アプリケーションライター、定型書式の自動化を目指し

Writer)と命名した経緯
がありました。

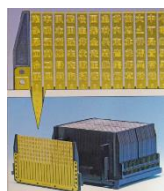
このシステムの構成は
下記の画像の通りとなり
ますが、NEC9801という
パソコン本体に8インチ
フロッピーディスクと
DIQプリンタで、重量税
納付書作成プリンタはオ
プシオンでした。

特にOCRシート作成
に必須なDIQプリンタ
は、きれいに印刷できて
読取率が高く、又正確に
読み取れることが必須の
機器だったので、「デ
カイ・高い・煩い・遅い・
壊れる」などの悪評多く
疑問が残る機器となりま
した。

設置は全国展開となり
ましたが登録申請件数の
多い地域とそうでない地
域があるため、申請件数
に応じた機器の構成が必
要となり、DIQプリンタ
の接続台数は、都道府県
別にバラバラになってき
ました。従って設置指導
を含めて納地に応じた指

導企業が必要となりその
展開にも腐心したことを
思い出します。

幸いなことに自販連本
部からの指導があり、新
しいシート申請作成のシ



システム化で良いと利用範
囲を制限していただき、
47都道府県中で20道県
での採用となりました。
パソコンシステムの価格
は軽自動車並みとなりま
したが、オフコンに比べ

たらはるかに安い価格で
提供できました。トラブ
ル続きの「高いが何でも
できる」のオフコンを横
目にパソコンは、NECマ
イコンショップ会構成企
業をパートナーに指名し
指導の協力を求めている
ことも幸いし、納地ごと
にシステム納品や設置指
導を行いました。これは提
供側と採用側、利用時期
と稼働内容に関して、各
関係者との協業の賜物に
より、OAの立会人とし
て自信を深めることがで
きました。但し、ユーザー
に対する販売後の責任を
どの様に取るかを判断し
なくてはいけなくなりサ
ラリーマンの限界を感じ
始めた時期でもありまし
た。

(エムエスピー相談役)